

第2章 富士宮市の文化財の概要

富士宮市に所在する文化財の概要について、文化財保護法に基づく指定等文化財と未指定文化財に分けて説明します。

1 指定等文化財

富士宮市には、文化財保護法や県・市条例に基づく指定等文化財が、令和7年（2025）3月現在、合計88件所在しています。その内訳は、国指定21件、県指定25件、市指定41件、国登録1件です。文化財類型ごとの件数は、有形文化財のうち建造物が13件、美術工芸品が41件、民俗文化財のうち無形の民俗文化財が3件、記念物の遺跡（史跡）が6件、名勝地（名勝）が1件、動物・植物・地質鉱物（天然記念物）が23件、名勝及び天然記念物が1件です。

無形文化財の指定、文化的景観・伝統的建造物群・文化財の保存技術の選定、建造物を除く文化財の登録、記録作成などの措置を講ずべき無形文化財・記録作成などの措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択はありません。

表2-1 指定等文化財一覧

（令和7年（2025）3月現在）

類型		国		県	市	合計	
		指定・選定	選択	登録	指定・選定		
有形文化財	建造物	2	/	1	4	6	13
	絵画	1	/	0	1	4	6
	彫刻	0	/	0	0	6	6
	工芸品	3	/	0	5	2	10
	書跡・典籍	4	/	0	2	3	9
	古文書	3	/	0	0	2	5
	考古資料	0	/	0	0	4	4
	歴史資料	0	/	0	1	0	1
	無形文化財	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	/	0	0	0	0
	無形の民俗文化財	0	0	0	1	2	3
記念物	遺跡（史跡）	3	/	0	0	3	6
	名勝地（名勝）	1	/	0	0	0	1
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	3	/	0	11	9	23
	名勝及び天然記念物	1	/	/	/	/	1
文化的景観		0	/	/	/	/	0
伝統的建造物群		0	/	/	/	/	0
合計		21	0	1	25	41	88

表 2-2 市域の指定等文化財一覧

国指定文化財（22件）

No.	種別	文化財の名称	所在地	所有者 (管理者)	指定年月日
1	有形 建造物	富士山本宮浅間神社本殿	宮町	富士山本宮 浅間大社	明 40. 5.27
2	〃	大石寺五重塔	上条	大石寺	昭 41. 6.11
3	〃 美／絵画	絹本着色富士曼荼羅図	静岡市	富士山本宮 浅間大社	昭 52. 6.11
4	〃 美／工芸品	太刀（銘南無薬師瑠璃光如來／備前國長船住景光）	宮町	富士山本宮 浅間大社	明 45. 2.8
5	〃	脇差（銘奉富士本宮源式部丞信国／一期一腰応永廿四年二月日）	東京都	富士山本宮 浅間大社	〃
6	〃	太刀（銘吉用）	上条	大石寺	大 12. 3.28
7	〃 美／書跡・典籍	法華經（常子内親王筆）	西山	西山本門寺	昭 24. 2.18
8	〃	紺紙金字法華經（開結共）	西山	西山本門寺	〃
9	〃	貞觀政要卷第一（日蓮筆）	北山	北山本門寺	昭 27. 7.19
10	〃	細字金字法華經（藍紙）	北山	北山本門寺	昭 29. 3.20
11	〃 美／古文書	法華證明鈔（日蓮筆）	西山	西山本門寺	昭 27. 7.19
12	〃	日蓮自筆遺文	上条	大石寺	昭 42. 6.15
13	〃	日蓮遷化記録（日興筆）	西山	西山本門寺	平 5. 1.20
14	記念物 史跡	千居遺跡	上条	大石寺	昭 50. 6.26
15	〃	大鹿窪遺跡	大鹿窪	富士宮市	平 20. 3.28
16	〃	富士山	八合目以上 他	（富士宮市他）	平 23. 2. 7
17	〃 名勝(特別名勝)	富士山	二合目以上 他	（富士宮市他）	昭 27. 11.22
18	〃	白糸ノ滝	原・上井出	（富士宮市）	昭 11. 9. 3
	天然記念物				
19	〃	万野風穴	山宮	（富士宮市）	大 11. 3. 8
20	〃 (特別天然記念物)	狩宿の下馬ザクラ	狩宿	個人（富士宮市）	昭 27. 3.29
21	〃 (特別天然記念物)	湧玉池	宮町他	富士山本宮 浅間大社他	〃

県指定文化財（25件）

No.	種別	文化財の名称	所在地	所有者 (管理者)	指定年月日
1	有形 建造物	西山本門寺本堂厨子	西山	西山本門寺	昭 29. 1.30
2	〃	富士山本宮浅間大社社殿	宮町	富士山本宮 浅間大社	〃
3	〃	大石寺御影堂	上条	大石寺	昭 41. 3.22
4	有形 建造物	大石寺三門	上条	大石寺	昭 41. 3.22
5	〃 美／絵画	富士浅間曼荼羅図	静岡市	富士山本宮 浅間大社	昭 56. 10.23
6	〃 美／工芸品	脇差（銘出羽大掾藤原国路）	大中里	個人	昭 37. 6.15
7	〃	青磁蓮弁文大壺	宮町	富士山本宮 浅間大社	昭 52. 3.18

No.	種別		文化財の名称	所在地	所有者 (管理者)	指定年月日
8	〃	〃	青磁浮牡丹文香炉	宮町	富士山本宮 浅間大社	〃
9	〃	〃	人形手青磁大茶碗	宮町	富士山本宮 浅間大社	〃
10	〃	〃	鉄板札紅糸威五枚胴具足	宮町	富士山本宮 浅間大社	〃
11	〃	美／書跡・典籍	万曆本一切経	上条	大石寺	昭 52. 3. 18
12	〃	〃	重須本曾我物語	北山	北山本門寺	昭 53. 10. 20
13	〃	美／歴史資料	村山浅間神社関係資料	長貫	村山浅間神社	令 6. 1. 16
14	民俗	無形の民俗	富士宮囃子	宮町他	富士宮囃子保存会	平 7. 3. 20
15	記念物	天然記念物	村山浅間神社の大スギ	村山	村山浅間神社	昭 31. 5. 24
16	〃	〃	西山本門寺の大ヒイラギ	西山	西山本門寺	〃
17	〃	〃	北山本門寺のスギ	北山	北山本門寺	昭 32. 5. 13
18	〃	〃	大晦日五輪のかや	内房	個人	昭 40. 3. 19
19	〃	〃	村山浅間神社のイチョウ	村山	村山浅間神社	昭 43. 7. 2
20	〃	〃	上条のサクラ	上条	個人	〃
21	〃	〃	富士山芝川溶岩の柱状節理	羽鮒	個人	昭 59. 3. 23
22	〃	〃	猪之頭のミツバツツジ	猪之頭	個人	昭 60. 11. 29
23	〃	〃	大晦日のタブノキ	内房	個人	昭 62. 3. 20
24	〃	〃	芝川のポットホール	下柚野	(富士宮市)	平 7. 3. 20
25	〃	〃	精進川の大カシワ	精進川	個人	平 29. 3. 24

市指定文化財（41件）

No.	種別		文化財の名称	所在地	所有者 (管理者)	指定年月日
1	有形	建造物	平等寺の三門	東町	平等寺	昭 60. 3. 11
2	〃	〃	井出家高麗門及び長屋	狩宿	富士宮市	平 7. 3. 16
3	〃	〃	妙蓮寺 5棟	下条	妙蓮寺	平 23. 5. 24
4	〃	〃	上稻子八幡宮の厨子	上稻子	八幡宮	平 25. 6. 20
5	〃	〃	龍興寺の厨子	内房	龍興寺	〃
6	〃	〃	芭蕉天神宮本殿	内房	芭蕉天神宮	〃
7	〃	美／絵画	天象の図	長貫	村山浅間神社	昭 55. 1. 11
8	〃	〃	太郎坊權現の図	長貫	村山浅間神社	〃
9	〃	〃	阿字曼陀羅	長貫	村山浅間神社	〃
10	〃	〃	伝末代上人画像	長貫	村山浅間神社	〃
11	〃	美／彫刻	大日如来坐像（胎蔵界）	村山	村山浅間神社	昭 57. 8. 23
12	〃	〃	大日如来坐像（金剛界）	村山	村山浅間神社	〃
13	〃	〃	大日如来坐像（胎蔵界）	村山	村山浅間神社	〃
14	〃	〃	役行者倚像	村山	村山浅間神社	昭 57. 8. 23
15	〃	〃	不動尊像	村山	村山浅間神社	〃
16	〃	〃	隨身像	宮町	富士山本宮 浅間大社	平 5. 5. 25
17	〃	美／工芸品	伝源義助作大薙刀	宮町	富士山本宮 浅間大社	昭 40. 5. 10
18	〃	〃	弥陀觀音勢至の軸 (阿弥陀三尊雲越之來迎図)	上柚野	延命寺	平 24. 5. 24

No.	種別		文化財の名称	所在地	所有者 (管理者)	指定年月日
19	〃	美／書跡・典籍	後陽成天皇宸翰	宮町	富士山本宮浅間大社	昭 40.5.10
20	〃	〃	外国語（英・蘭）辞書類一括	中央町	個人	昭 63.4.15
21	〃	〃	三島ヶ嶽経塚出土経巻	宮町	富士山本宮浅間大社	令 1.7.18
22	〃	美／古文書	袖日記	大宮町	個人	昭 60.3.11
23	〃	〃	角田桜岳日記	長貫	富士宮市	令 1.7.18
24	〃	美／考古資料	三連甕形土器	長貫	個人	昭 55.1.11
25	〃	〃	安養寺の土偶	杉田	安養寺	昭 57.8.23
26	〃	〃	駿州富士郡二股村石経塚	栗倉	個人	昭 63.4.15
27	〃	〃	銅造虚空蔵菩薩像懸仏	宮町	富士山本宮浅間大社	平 29.5.18
28	民俗	無形の民俗	火伏念仏	内野	火伏念仏保存会	平 11.1.26
29	〃	〃	富士山本宮浅間大社流鏑馬	宮町	富士山本宮浅間大社流鏑馬保存会	平 18.9.8
30	記念物	史跡	大室古墳	小泉	個人	昭 60.3.11
31	〃	〃	中野梅市建立の句碑	黒田	本光寺	〃
32	〃	〃	虚空蔵社古墳	西小泉町	個人	平 5.5.25
33	〃	天然記念物	大宮繩状溶岩	元城町	富士宮市	昭 44.4.1
34	〃	〃	フジキクザクラ	上条	大石寺	昭 57.8.23
35	〃	〃	中央町のかや（カヤの木）	中央町	個人	〃
36	〃	〃	猫沢のカシワ	猫沢	個人	平 26.4.30
37	〃	〃	西山本門寺のシダレマキ	西山	西山本門寺	〃
38	〃	〃	寛妙寺のイヌマキ	内房	(橋上町内会)	〃
39	〃	〃	平野のエドヒガンザクラ	羽鮒	平野町内会	平 29.5.18
40	〃	〃	田貫湖のハコネグミ	佐折	富士宮市白糸財産区	令 3.6.16
41	〃	〃	田貫湖のアシタカツツジ群落	佐折・猪之頭	富士宮市白糸財産区・富士宮市猪之頭財産区	令 3.6.16

国登録文化財（1件）

No.	種別		文化財の名称	所在地	所有者 (管理者)	登録年月日
1	有形	建造物	吉澤家住宅煉瓦蔵	宮町	個人	平 27.3.26

美…美術工芸品、有形…有形文化財、民俗…民俗文化財、無形の民俗…無形の民俗文化財

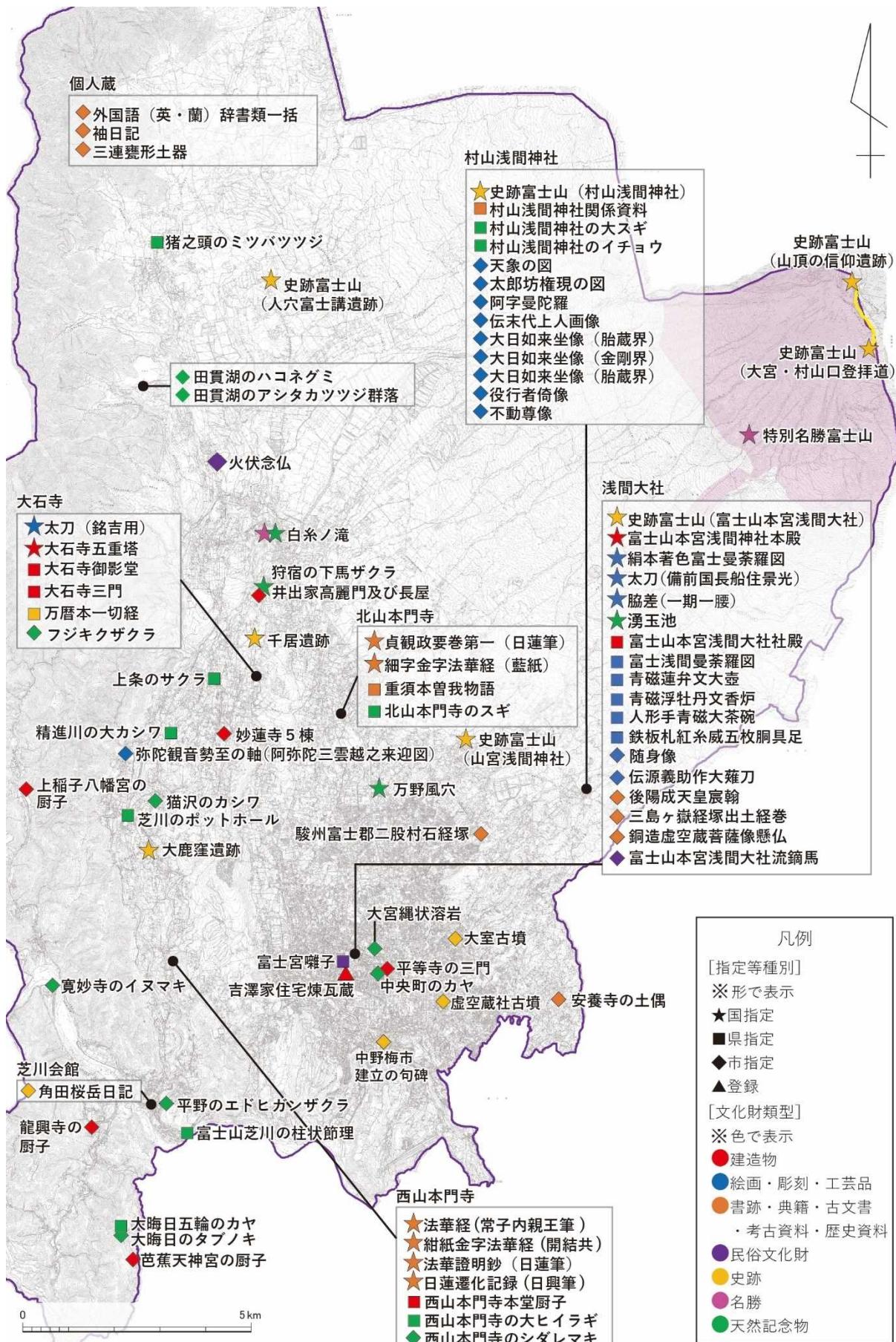


図 2-1 指定等文化財分布図

(1) 有形文化財

①建造物

国指定2件、国登録1件、県指定4件、市指定6件があります。その多くは戦国時代末期から江戸時代の寺社建築で、そのほか江戸時代の民家の門・長屋や明治時代の煉瓦蔵です。

戦国時代末期から江戸時代の寺社建築は、徳川家康の寄進で造営された富士山本宮浅間大社（以下浅間大社）の本殿や、本市の有力な日蓮宗（日蓮正宗を含む）寺院である、大石寺・妙蓮寺・西山本門寺の建物や宗祖の像を入れる厨子、明治時代初期の神仏分離の際に、富士市今泉の東泉院（現日吉浅間神社）から移設したと伝わる平等寺の三門、上稻子八幡宮や龍興寺の厨子などがあります。



写真 2-1 富士山本宮浅間神社本殿

②美術工芸品

a 絵画

国指定1件・県指定1件・市指定4件があり、すべて富士山信仰に関わるものです。

特筆すべきものは、浅間大社が所蔵する重要文化財「絹本着色富士曼荼羅図」・県指定「富士浅間曼荼羅図」です。いずれも室町時代末期に制作されたと考えられ、当時の富士登拝の様子が視覚的に分かる貴重な作品です。



写真 2-2
富士浅間曼荼羅図

b 彫刻

市指定が6件あり、うち5件は村山浅間神社が所蔵する、室町時代から江戸時代中期の仏像です。

村山浅間神社は、江戸時代以前は大日堂・神社・大棟梁権現社を中心とする興法寺という修驗道寺院であり、仏像はその痕跡を残すものとして非常に貴重です。このうち最も古いものは、正嘉3年（1259）の銘を持つ「大日如来坐像（胎藏界）」で、市内の浅間神社に関わる像の中で古い像として、その存在意義を評価されています。文明10年（1478）の銘を持つ「大日如来坐像（金剛界）」は、興法寺（現村山浅間神社）を拠点とする村山修験と、浅間大社の大宮司富士氏が共同で制作したものです。

この他、富士山登頂の第一とされ、修驗道の開祖として山岳信仰において広く信仰される役行者や、修驗道の本尊である不動明王の木像も指定されています。



写真 2-3 大日如来坐像
(金剛界)

c 工芸品

工芸品の内訳は、刀剣類 5 件（国指定 3 件・県指定 1 件・市指定 1 件）、陶磁 3 件（県指定）、具足 1 件（県指定）、掛軸 1 件（市指定）です。国・県指定の具足と刀剣類の多くは、戦国時代に駿河国を支配した甲斐国の戦国大名武田氏ゆかりの品、焼物は豊臣秀吉の朝鮮出兵の際に日本にもたらされたと伝わります。

市指定の「弥陀觀音勢至の軸」は、上柚野の曹洞宗延命寺に伝来する室町時代に作られた、阿弥陀三尊を刺繡した掛軸です。



写真 2-4
鉄板札紅糸威五枚胴具足

d 書跡・典籍

国指定 4 件、県指定 2 件、市指定 3 件があります。鎌倉時代に日蓮が、市内の有力武士の外護を得て布教活動を行ったことから、市内には日蓮の手によって書かれた經典などが残されています。

また市指定の書跡・典籍には、富士山頂三島ヶ嶽東側で発見された平安時代の富士山信仰と関わりが深い「三島ヶ嶽經塚出土經卷」があります。



写真 2-5 貞觀政要

e 古文書

国指定 3 件、市指定 2 件があり、国指定はいずれも鎌倉時代に本地域で布教活動を行った日蓮とその弟子日興が書いたものです。このうち「法華證明鈔」(日蓮筆)」(西山)、「日蓮自筆遺文」(上条)は、日蓮から市内の有力な武士であり外護者であった人物宛てた自筆の手紙です。

市指定の「袖日記」「角田桜岳日記」は、江戸時代末期に現在の中心市街地在住の人物によって書かれた日記ですが、中心市街地の様子がわかるだけでなく、筆者によって広く市内の噂話や出来事が記録されており、この時代の市内の様子を知ることができます。



写真 2-6 角田桜岳日記

f 考古資料

市指定が 4 件あり、このうち昭和 53 年（1978）に富士山頂三島ヶ嶽麓で発見された中世の懸仏は、富士山の登山道や施設の整備を推測させる貴重なものとして、指定されています。また完全な形で見つかることが少ない縄文時代の土偶や、全国的に珍しい古墳時代の三連の甕、造立經緯が判明している江戸時代の石經塚も、貴重な資料として指定されています。



写真 2-7
銅造虚空蔵菩薩像懸仏

g 歴史資料

県指定が1件です。

「村山浅間神社関係資料」は、もともと興法寺（現村山浅間神社）の修験者の家に伝わった資料の一部が、村山浅間神社へ寄贈され、他の資料と合わせて指定された、富士山信仰に関する資料群です。内訳は古文書・典籍類・印章・版木で、静岡県側における富士山信仰の拠点となった村山地域及び村山修験、富士登山の実態を理解する上で欠かせない貴重な資料です。



写真 2-8
村山浅間神社関係資料

(2) 無形文化財

現時点で指定されている無形文化財はありません。

(3) 民俗文化財

富士宮市の民俗文化財は、いずれも無形の民俗文化財で、県指定が1件、市指定が2件です。

このうち2件（県指定「富士宮囃子」・市指定「富士山本宮浅間大社の流鏑馬」）は、浅間大社に関わるものです。前者は浅間大社の秋の大祭で演奏される祭礼囃子です。後者は、戦国時代に同社の年中行事として行われていたことが、古文書で確認できます。近年まで農馬を飼育し、



写真 2-9 富士宮囃子

農閑期に草競馬を行ってきた地域の人々により支えられてきました。現在は、古い流鏑馬の形式を残す「おこな行い」と言われる部分を中心に一部分だけを「古式流鏑馬」と名付けて、指定されています。

そのほか、江戸時代に集落全体の火災があったことから始まった市指定「火伏念仏」は、六斎念仏講が火防の祈願をする貴重な行事であるため市の指定となっています。

(4) 記念物

a 史跡

国指定3件、市指定3件で、縄文時代から古墳時代までの遺跡が中心です。

国指定の「大鹿窪遺跡」は縄文時代草創期の遺跡です。この時期として国内最多（指定当時）の竪穴住居址が発見され、この時期の平地における集落のあり方を知ることができます。国指定の「千居遺跡」は、縄文時代中期の大規模な集落跡・配石遺構を中心とする遺跡で、この時期の当地の繁栄を示しています。

また国指定の「富士山」は、日本最高峰の火山であり日本を代表する信仰の山でもあります。古代の遥拝・修験者による登拝から、戦国時代の一般信者の登拝、江戸時代の富士講へと信仰の広がりを見せ、山岳信仰の在り方を考え



写真 2-10 大鹿窪遺跡（大鹿窪）

る上で重要であることから、指定されています。本市にある構成文化財は、富士山登山の拠点となる寺社と、祭祀場、信仰の対象となる洞穴と記念碑で構成される遺跡（史跡）、山頂へ至る登山道の一部、八合目以上の山頂部です。

b 名勝

国指定が2件で、いずれも世界遺産「富士山」の構成資産です。

「富士山」は、国土の象徴であり、火山活動による秀麗な地形・景観を持つことから、特別名勝に指定されています。「白糸ノ滝」は、すだれをかけたように絶壁の全面に数多くの滝が落ちる景観と、芝川の本流が音止めの滝として流れ落ちる景観、台地からの富士山の展望が評価されています。



写真 2-11 富士山

c 天然記念物

天然記念物の内訳は、植物18件（国1件、県9件、市8件）、地質鉱物6件（国3件、県2件、市1件）です。このうち2件は特別天然記念物です。

植物の中心は、地域と深く関わってきた巨樹・古木などです。寺社の境内にある樹木もありますが、内房大晦日^{おおづもり}にある県指定の「五輪のかや」、市指定の「平野のエドヒガンザクラ」などのように、地域で大切に守られている樹木もあります。

その他、静岡県・山梨県・神奈川県の富士・箱根・伊豆地方に分布が限られる「田貫湖のハコネグミ」、静岡県愛鷹山・富士山南東麓の十里木・田貫湖・天子ヶ岳に生育する典型的なフォッサマグナ要素の植物である「アシタカツツジ群落」などを、本市を代表する特徴的な樹木として、市が指定しています。



写真 2-12
田貫湖のハコネグミ（佐折）

地質鉱物は、富士山の噴火が生み出した多様な地質構造が中心となっています。富士山の地下水が湧き出してできた特別天然記念物の「湧玉池」や富士山の火山活動によって作られた国指定の「白糸ノ滝」、溶岩流が冷やされる際に収縮してできた県指定の「富士山芝川溶岩の柱状節理」、溶岩が流れ出るときにできた縄状構造である市指定の「大宮縄状溶岩」、溶岩流の中にできた溶岩トンネルである国指定の「万野風穴」などがあります。



写真 2-13 白糸ノ滝（原・上井出）

（5）文化的景観

現時点では選定されている文化的景観はありません。

(6) 伝統的建造物群

現時点では選定されている伝統的建造物群はありません。

2 未指定文化財

未指定文化財は、静岡県の調

査事業や旧『富士宮市史』『芝川町誌』『区誌』などの編さん事業、現在編さん中の『富士宮市史』事業により把握されたものに加え、計画作成に当たって地域ごとに実施した聞き取りにより把握されたものが、令和7年(2025)3月現在、6,278件あります。このうち古文書や考古資料、歴史資料は、複数で一括した資料群として捉え、資料群ごとに1件としています。

内訳は、建造物214件、美術工芸品1,055件、無形文化財1件、民俗文化財のうち有形の民俗文化財3,935件、無形の民俗文化財267件、記念物のうち遺跡269件、名勝地28件、動物・植物・地質鉱物129件、文化的景観8件です。またその他の文化的所産372件です。

表2-3 未指定文化財

類型		件数
有形文化財	建造物	214
	絵画	26
	彫刻	52
	工芸品	20
	書跡・典籍	7
	古文書	89
	考古資料	97
	歴史資料	764
無形文化財		1
民俗文化財	有形の民俗文化財	3,935
	無形の民俗文化財	267
記念物	遺跡（埋蔵文化財包蔵地を含む）	269
	名勝地	28
	動物・植物・地質鉱物	129
文化的景観		8
伝統的建造物群		0
文化財の保存技術		0
その他の文化的所産		372
合計		6,278

(1) 有形文化財

①建造物

建築物は、神社や寺院、集落のお堂などの宗教施設がそのほとんどを占めますが、猪之頭や北山・麓など北部地域には多くの民家が、中心市街地には町家が、沼久保・内房・小泉には、本市の文明開化の1つの証と言える煉瓦蔵があります。また、本市では江戸時代からは煙草・茶の栽培、明治時代からは桑などの栽培が盛んに行われたことから、煙草の乾燥小屋（山宮）や製茶工場（杉田）、蚕小屋（万野原新田）が残されています。

土木構造物は、世界かんがい施設遺産に認定された

「北山用水」（北山他）や中心市街地を流れる「横溝川（渋沢用水）」（淀師他）、大鹿窪・西山をかんがいする「大堀用水」を安居山・沼久保まで延長する「安居山隧道」などの用水路、万野原新田などにみられる地中深く掘られた井戸、「田貫湖」（猪之頭）「大岩灌漑貯水池」（大岩）などの貯水池といった農業・生活のためのものがあります。また、潤井川の氾濫や富士山に起因する土砂災害から地域を守るために作られた「星山放水路」（星山）や「一番堀」「二番堀」（万野原新田）などの土木構造物もあります。

明治時代に本市の豊富な水を活用するため、富士製紙や四日市製紙が進出したことから、小泉や羽駒には河川を利用した製紙工場の施設があります。製紙工場は明治40年代に電化を進めたため、芝川や潤井川沿いには数多くの水力発電所が造られました。



写真 2-14 白糸発電所
(佐折、堰堤・取水口)

②美術工芸品

a 絵画

絵画は、寺社が所蔵する涅槃図・十界像（十界曼荼羅図）・富士曼荼羅図などの掛軸、東漸寺本堂（安居山）や日吉神社（下条）、精進川浅間神社（上条）、上稻子八幡宮（上稻子）の天井絵などがあります。また鎌倉時代に本市で行われた「富士の巻狩」やその際に発生した「曾我兄弟の仇討ち事件」に関わる錦絵、富士山に魅せられ富士宮へ移り住んだ洋画家の曾宮一念の作品などがあります。



写真 2-15 曾我兄弟錦絵(市蔵)

その他、本市で活動した和紙工芸家であり、昭和53年（1978）10月指定の静岡県無形文化財「手漉き和紙」の保持者に認定された後藤清吉郎氏（1898-1989）の水彩スケッチ画のうち、関係者から本市へ寄贈されたり、本市で購入したりしたものがあります。

b 彫刻

彫刻は、本市に数多くある日蓮宗（日蓮正宗を含む）寺院の日蓮像（祖師像）、平安時代末期の制作とされる龍興寺（内房）の金泥漆箔の阿弥陀如来三尊像や鎌倉時代前期に制作された延命寺（上柚野）の金剛目地蔵菩薩立像、江戸時代に甲斐国青柳の仏師が制作し、富士山旧五合目の祖師堂に祀られていた大泉寺（野中）の日蓮坐像（天拝祖師像）、曾我祐成・時致兄弟の靈を祀る曾我八幡宮（上井出）の兄弟の像や兄祐成の愛人である虎御前の像など、寺社の本尊などとして信仰の対象となっている像が多くを占めます。

木像以外には、芭蕉天神拝殿の彫刻額（大晦日）や上稻子八幡宮（上稻子）の欄間彫刻があります。



写真 2-16 曽我兄弟・応神天皇・虎御前木像（上井出）

c 工芸品

浅間大社の勝定作の短刀や西山本門寺（西山）の梵鐘や銅磬など奉納されたものや、本市が所有する後藤清吉郎氏の金唐和紙作品があります。

この他本市に特徴的なものとして、「富士山下山仏」があります。これは、江戸時代以前に富士山中に奉納され、明治時代初期の神仏分離の中で富士山中から下ろされた仏像のことで、高砂酒造の薬師如来立像・觀世音菩薩立像（西町）、大頂寺（東町）の鉄身銅首大日如来坐像、浅間大社（宮町）の銅造・陶製の薬師如来立像などがあります。



写真 2-17
鉄身銅首大日如来坐像（大頂寺、東町）

d 書跡・典籍

書跡は、松尾芭蕉やその弟子が書いた俳句（安居山）、戯作者として著名な十返舎一九の書（内房）があります。典籍は貸本屋を営んだ家に伝わる典籍群をはじめ、「絵本曾我物語」（精進川）や「富士人穴忠綱物語」（市蔵）など、多くが江戸時代以降の版本ですが、個人によって作られた写本もあります。



写真 2-18 富士人穴忠綱物語（市蔵）

e 古文書

地域の支配に関わる古文書は、江戸時代に村役人や町役人を務めた個人宅を中心に伝来し、その一部は市に寄贈されています。その他、「内野区有文書」（内野）のように地区の区民館に伝來した古文書や、「旧北山村役場文書」（市蔵）「旧上野村役場文書」（市蔵）のようにかつての村役場にまとめられ、伝來した古文書などもあります。「旧北山村役場文書」には、市内の広域を潤す北山用水（本門寺用水）の維持・管理に関わる古文書が多く含まれています。

寺社や信仰に関わるものとして、浅間大社や大石寺など大規模な寺社が所蔵する古文書や、地域の小規模な寺社を管理していた家に伝わる古文書、江戸時代以前に浅間大社に奉仕していた旧社家に伝来する古文書（若の宮町）などがあります。

その他、産業に関わるものとして、江戸時代の駿河半紙の生産販売や明治時代の馬車鉄道の開通、本市最初の水力発電所である泉発電所の開業など、様々な産業に関与した家に伝わる古文書、富士川でのモジリ漁に関わる古文書（内房・羽鮈）、山梨県と静岡県を結ぶ富士川の舟運や沼久保の渡船に関わる古文書（沼久保）、麓金山や富士山の幕府直轄林（御林）の管理を担った家に伝わる古文書（麓）などがあります。

f 考古資料

考古資料は、発掘調査により豊富に発見されています。市域では、旧石器時代から人々の生活の痕跡が確認されており、ナイフ形石器などの旧石器時代を代表とする遺物が出土しています。

縄文時代は始まりの時期である草創期の段階から資料が確認できます。また、縄文時代は関東地域や東海地域、西日本から運ばれた縄文土器が出土しており、他地域の文化圏が重なる様子が読み取れます。しかし、後期から晩期にかけては資料が減少してしまいます。これについては、富士山の噴火の影響が考えられます。

弥生時代は中期から資料が確認でき、甕や壺などの土器のほか、草本類を刈るための横刃型石器と呼ばれる石器などが出土します。後期から古墳時代前期ごろになると他地域、特に東海西部地域などの西日本との交流を示す資料が多く出土します。中期は資料が減少しますが、これについても富士山の噴火が原因の1つとして考えられます。この時期は朝鮮半島から来た新しい技術で制作した土器である須恵器などが確認できるようになります。後期には再度資料が増加し、古墳も築かれるようになります。

奈良・平安時代は、山梨県を中心として出土する甲斐型甕や静岡県東部地域を中心として出土する駿東甕などが確認され、地域間の交流を物語っています。

中世は、素焼きの土器であるカワラケのほか、舶載陶磁器などの威信財も多く確認されており、大きな権力を有していたことが分かる資料群となっています。

江戸時代、浅間大社遺跡（宮町）では、日常什器のすり鉢や灯明皿が多く出土する一方で、高級品としての舶載の染付や肥前の染付、白天目茶碗が出土しています。また、仏飯器などの仏教に関連した遺物もあり、当時の多様な宗教観も浮かび上がる資料です。

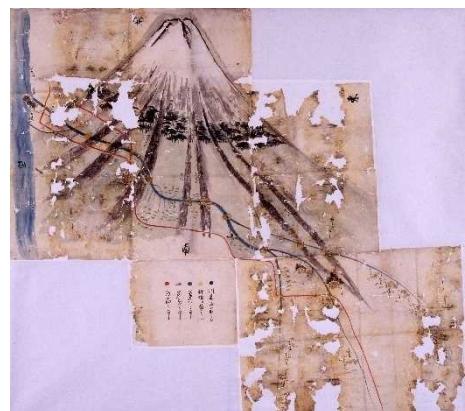


写真 2-19 北山用水絵図（市蔵）



写真 2-20 大宮城跡出土資料（市蔵）

g 歴史資料

歴史資料には、まず寺社の棟札と日蓮の教えを受け継ぐ寺院で祀られる数多くの曼荼羅本尊があります。曼荼羅本尊は、信徒にも授与されたことから、個人宅にも多く伝来しています。江戸時代に万野原の開拓をした芝川道順の子孫に伝来する御用旗（元城町）、幕末期に大宮町の町役人を務めた角田桜岳が製作に関わった地球儀（市蔵）などがあります。

また、和紙工芸家であり、手漉き和紙の技術保持者であった後藤清吉郎氏が使用した型紙や型染棒などの道具類や書簡（市蔵）といった、その生涯と人物をうかがうことができる資料群があります。

この他本市に特徴的なものとして、富士山に関わる資料群があります。これは、江戸時代から昭和時代にかけて、人穴やその周辺を管理し、富士参詣者の案内や修行者の世話、お札や御朱印の授与、碑塔建立の世話などを行っていた赤池家に伝来する、古文書・版木・奉納額などから成る資料群（人穴）、浅間大社の四和尚を務め、富士参詣者の宿坊を営んだ宮崎家に伝來した古文書や版木、掛け軸などの資料群（宮町）があります。



写真 2-21 角田桜岳の地球儀（市蔵）

（2）無形文化財

市内で把握できている無形文化財は「富士宮の酒造り」です。豊富な湧水や伏流水を利用した酒造りは江戸時代から続けられています。



写真 2-22 富士宮の酒

(3) 民俗文化財

①有形の民俗文化財

有形の民俗文化財には、提灯や蓑、帯・椀など衣食住に関わるものや小荷駄鞍などの運搬に関わるもの、水車やモジリ漁など生業にかかわるもの、秤や算盤など交易に用いられるもの、レコードなどの娯楽に関わるものなど多種多様なものがあります。

中でも、富士山に自生している三桠を原料とする手漉き和紙（駿河半紙）の生産に使われた漉簀や干板、蚕糸業（養蚕・製糸）に使われた桑摘籠や養蚕棚、出来上がった繭を煮る鍋、糸撚り機などの道具、製茶に使われた茶鉢・製茶機など、本市で盛んに行われた産業に関わるものが注目されます。また、明治時代以降富士参詣者の案内を担った「強力」が使用した背負子や息杖といった道具や書類などの資料群、麓金山で金鉱をつき砕くのに使用した道具などは、本市の特徴的な生業を示す貴重な文化財です。

この他に本市には、道祖神・馬頭観音・牛頭観音・題目碑、神仏の名前や姿を刻んだ石造物、祠の形をした石造物、村山の山伏が富士峰修行の最中に加持祈祷を行った礼拝石（杉田）など信仰に関わる石造物があります。

②無形の民俗文化財

無形の民俗文化時には、田植え後に田んぼの神を集落の端まで送り、豊作を祈願する田の神送り（内房）や、1月17日に山の神に竹で作った弓矢を奉納する山の神の祭り（山宮他）、作物に暴風の被害がないように祈願する風祭など農耕に結び付いた行事があります。また、子授け・安産・子育てを祈る子安講のような信仰行事、富士山お山開き（宮町・村山）や大悟庵（星山）観音開帳のほか、氏神や山神社、庚申堂などの祭礼など、様々なものがあります。

また1月15日の小正月に近い時期に、道祖神の前で行われる「どんど焼き」（ドンドン焼き、道祖神祭など）や、7月に浅間大社や福石神社（宮町）で行われる茅の輪くぐり（輪くぐりさん）、8月のお盆時期に芝川や富士川流域の集落で行われる「川勧請」（カワカンジー、内房他）という川供養行事、地域の火災予防の取組が行事化した石原の番屋づくり（粟倉）があります。なお、一部の地域のどんど焼きで使われる飾り物の中には、山梨県と類似したものが見られます。そのほか、富士宮焼きそばや落花生なます、ゆで落花生のような本市ならではの独自の食文化もあります。



写真 2-23
強力が使用した
背負子と息杖
(市蔵)



写真 2-24 盆行事 (内房尾崎)

(4) 記念物

①遺跡

先史時代の遺跡は、富士根地区や羽鮈、白尾、星山丘陵や芝川、富士川、潤井川に沿って分布していますが、新富士火山の扇状地でもある万野原地区は遺跡がほとんど確認できないという特徴があります。ここから自然環境が当時の人々に多大な影響を与えていたことが想像できます。



写真 2-25 月の輪下遺跡（星山）

古代以降の遺跡は、井出館（狩宿）・高原城跡（山本）・大宮城跡（元城町）・白鳥山城跡（内房）などの城館跡、妙蓮寺（上野）・龍興寺（内房）等寺社の境内、麓金山跡や農産被害を防ぐために築かれた猪土手（佐折・内野・北山）など生産活動に関わる遺跡、明治時代に整備された馬車鉄道の軌道跡（上井出）など交通に関する遺跡、戦時中に上井出に設置された陸軍少年戦車兵学校の跡地や日清戦争から太平洋戦争までの戦没者の墓地（北山他）、明治時代に万野原の開拓に尽力した人々の墓がある万野原共同墓地（三番堀墓地）などがあります。

この他、古くから続いている寺社の境内地など、祭祀信仰に関するものも遺跡に分類されます。富士山中の中宮八幡堂跡（栗倉）や御室大日堂跡（栗倉）、大石寺境内の御影堂基壇跡（上条）、西山本門寺の旧本堂跡（西山）、明治時代初めごろに沼久保の住人が「南無摩利支天」と唱えて巨石を運んで積んだ摩利支天塚（安居山）もあります。

②名勝地

名勝地は、全国的にも誇れる富士川があります。中でも川幅が一気に狭まる釜口峡（長貴）は、曲がりくねった川の流れと両岸に続く絶壁が雄大な景観を作り出しています。また、天子の七滝（上稻子）や神棚の滝（内野）、夫婦滝（馬見塚）・猪之頭瀑苑（猪之頭）などの瀑布や、足形渓谷（内野）といった渓流があります。この他市内の美しい富士山眺望を将来に渡って保全すること目的に、美しい富士山を眺めることができる場として本市が指定した「富士宮市富士山眺望点」も、本市の誇るべき名勝地です。



写真 2-26 釜口峡（長貴）



写真 2-27 市で定める富士山眺望点（田貫湖・興徳寺・白鳥山）

③植物・動物・地質鉱物

昭和59年（1984）から本市が実施している自然調査で、富士山や朝霧高原、天子山系など本市を特徴づける自然環境に、多様で希少な植物や動物を確認しています。また富士山の噴火によって生まれた溶岩洞穴をはじめとする溶岩地形や豊富な湧水など、多種多様な地質鉱物も確認しています。この他富士山南西麓では唯一の湿性植物群落である小田貫湿原があります。



写真 2-28 小田貫湿原（猪之頭）

（5）文化的景観

富士宮市の文化的景観は、猪之頭のワサビ田や湧水・伏流水を利用した養鱒場（猪之頭・淀師他）、芝川・潤井川沿いの水力発電所、水窪貯水池（青木）や田貫湖（猪之頭）など、水の利用に関する景観があります。

また、市北部の県境付近でみられる茅場と、戦後に酪農のために作られた朝霧高原の人工草地（外来牧草による草地）という、富士山麓の土地利用の変遷が分かる採草・放牧に関する景観地、「静岡県棚田等十選」（静岡県、平成10年（1998））に選ばれた柚野の棚田群といった農耕に関する景観地があります。

この他フラワー通り商店街や本町通りなど、大宮の町の隆盛がわかる景観があります。



写真 2-29 柚野の棚田群

（6）伝統的建造物群

現在富士宮市で把握している未指定の伝統的建造物群はありません。

（7）文化財の保存技術

現在富士宮市で把握している文化財の保存技術はありません。

（8）その他の文化的所産

文化財保護法に定められる文化財などの類型に該当しないものの、富士宮市には自然や歴史・信仰などに関わる伝承や屋号・方言などの地域独自の言葉、天気の諺（気象俚諺）^{りげん}や民謡・唱歌、郷土の偉人・芸術家の事績・逸話など、様々な文化財があります。

本市で最も多く把握できたその他の文化的所産が伝承です。その中で多く確認できるのが、鎌倉時代に行われた富士の巻狩りに関する伝承と地名に関わる伝承です。また炭焼き長者（猪之頭他、天子山地の麓地域）、白鳥山とどんど焼き（内房）、鬼退治（内野）、狸和尚（杉田・柚野）など、特定地域のみにみられるものや、富士山の女神であるコノハナサクヤヒメに関する「産の御前の松」（浅間町）・「衣掛松」（西町）の伝承などがあります。また集落内における家の特徴を示す屋号、例えば低い場所にあることを示す「川端家」、薬を扱っていたこと

を示す「丁子屋」（栗倉）などや、「とぶ（走る）」・「へつついさん（かまど）」などの方言、「富士山に笠雲がかかると雨」などの気象俚諺、仕事や遊びの時に歌われる民謡があります。明治時代に現在の富丘小学校で訓導（教諭）をしていた赤池常作が作詞した「富士山唱歌」も、当時の富士登山中の風景や本市の名所・旧跡などを知ることができる貴重な文化財です。

この他、計画作成に当たり地区ごとに実施したアンケートや聞き取りから、文字などに残されていない地域の記憶を把握できました。これには例えば、馬車鉄道「三軒屋」の停車場（三園平区聞き取り）や、西町にあった炭屋や駄菓子屋・問屋・職人の作業場（貴船・神立区聞き取り）など過去の風景、水が乏しい中で天水（雨水）を利用していた話や沢の水を上水道に使っていた話、「馬力道」「水汲み道」（阿幸地・富士見ヶ丘聞き取り）など生活の道や山梨県の十島や万沢へ行く道（芝川町誌）、田貫湖や水窪貯水池で草競馬が行われたこと（内野区誌、上野地区聞き取り）などがあります。



写真 2-30 安養寺の狸和尚（杉田）



写真 2-31 曽我の隠れ岩（上井出）

3 関連する制度

(1) 世界遺産「富士山－信仰の対象と芸術の源泉」

世界遺産とは、地球の生成と人類の歴史によって生み出され、過去から現在へと引き継がれ、そして私たちが未来の世代に引き継いでいくべきかけがえのない宝物です。UNESCO は、世界遺産を”人類共通の遺産”として保護・保全していくための国際的な協力体制を築く国際条約として、1972 年第 17 回 UNESCO 総会にて、「世界の文化遺産および自然遺産の保護に関する条約」(通称：世界遺産条約) を採択しました。

本市の象徴となる富士山は、人と自然が信仰と芸術をとおして共生する姿が大きな特徴です。この特徴が「顕著な普遍的価値を有している」と認められ、人類共通の宝であるとして、平成 25 年（2013）に、ユネスコ世界遺産委員会によって、「富士山－信仰の対象と芸術の源泉」として世界文化遺産に登録されました。

表 2-4 市内の世界遺産構成資産

(令和 7 年 (2025) 3 月現在)

名称		所有者	所在
1	1 山頂の信仰遺跡群	富士山本宮浅間大社	八合目から山頂
	2 大宮・村山口登山道	国	六合目から山頂
2 富士山本宮浅間大社		富士山本宮浅間大社	宮町 1-1
3 山宮浅間神社		山宮浅間神社	山宮 740
4 村山浅間神社		浅間神社・興法寺大日堂	村山 1151
23 人穴富士講遺跡		人穴浅間神社・富士宮市	人穴 206
24 白糸ノ滝		富士宮市他	上井出 273-1 他

(2) 日本農業遺産

日本農業遺産とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、我が国において重要な伝統的農林水産業を営む地域（農林水産業システム）であり、農林水産大臣により認定されます。

本市を含む静岡県内（静岡市、浜松市、富士宮市、御殿場市、下田市、伊豆市、東伊豆町、河津町、松崎町、西伊豆町、小山町）では、伝統的な農法によるワサビ生産である「静岡水わさびの伝統栽培」が認定されています。



写真 2-32 ワサビ田（猪之頭）

(3) 世界かんがい施設遺産

「世界かんがい施設遺産」とは、かんがい施設の適切な保存に資することを目的として、かんがいの歴史・発展を明らかにするとともに、理解醸成を図るため、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会（ICID）が認定・登録する制度です。認定の対象は、建設から100年以上が経過したものであって、かんがい農業の発展に貢献したものや、当時卓越した設計や施工などの技術により建設されたものなど、歴史的・技術的・社会的価値があるかんがい施設です。

本市では、「北山用水（本門寺用水）」が、富士山の大小さまざまな沢を斜めに横断しながら、広範囲な地域に水を行き渡らせるための土木技術などが評価され、認定を受けています。



写真 2-33 北山用水 大久保沢掛樋 (北山)

(4) ふるさと文化財の森

国宝・重要文化財などの文化財建造物を修理し、後世に伝えていくためには木材や檜皮・茅、漆などの資材の確保と、これらの資材に関する技術者を養成することが必要です。このため文化庁では、文化財建造物の保存に必要な資材の供給林及び研修林となる「ふるさと文化財の森」の設定、資材採取などの研修、普及啓発事業を行う「ふるさと文化財の森システム推進事業」を実施しています。

本市では平成24年（2012）3月に「朝霧高原の茅場（ススキ草原、根原）」がふるさと文化財の森に設定されています。朝霧高原では、古茅を焼き払い、草木が芽吹く春先に均質で良質な茅を手に入れるため、植物の成長や種子の発芽を促すための春の火入れと、春の火入れのために、延焼防止の防火帯を草原の周囲に作る秋の火入れを行っています。



写真 2-34 朝霧高原の茅場の火入れ (根原)

(5) 生物多様性の観点から重要度の高い湿地（略称「重要湿地」）

環境省では、湿原・干潟などの湿地の減少や劣化に対する国民的な関心の高まり、ラムサール条約における湿地定義の広がりなどを受けて、ラムサール条約登録に向けた基礎とすることや、生物多様性の観点から重要な湿地を保全することを目的に、平成13年（2001）に「日本の重要湿地500」を選定しました。その後、選定以来数十年が経過したことから見直しを行い、平成28年（2016）4月22日に「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」として633か所を公開しました。本市では、「小田貫湿原」と「猪之頭湧水群」が選定されています。



写真 2-35 猪之頭湧水群

(6) 100年フード

「100年フード」とは、我が国の多様な食文化の継承・振興への機運を醸成するため、地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化を、文化庁が認定する制度です。認定の対象は、地域特有の食文化で地域に根差したストーリーを持つこと、地域で2世代以上にわたって継承され現存すること、地域の誇りとして100年を超え継承することを宣言する団体があること、という認定基準を満たす食文化です。「伝統の100年フード部門～江戸時代から続く郷土の歴史～」「近代の100年フード部門～明治・大正に生み出された食文化～」「未来の100年フード～目指せ、100！～」のいずれかで認定されます。

本市では、戦後からの歴史を持つ伝統色である「富士宮やきそば」が、「未来の100年フード部門」で認定されました。

(7) 日本風景街道

日本風景街道とは、「道」やその周辺を舞台に、地域住民やNPO、企業、行政など多様な主体による協動のもと、景観や自然、歴史・文化、観光資源などの地域資源を活かし、美しい風景・景観の創出や地域の活性化、観光振興を図るため、国土交通省が登録する制度です。

本市を通る国道139号、国道469号及び国道138号周辺が富士山麓を環状に取り囲む「ぐるり・富士山風景街道」として登録されています。



図2-2 ぐるり・富士山風景街道（出典：国土交通省中部地方整備局HP）



写真2-36 富士宮やきそば

(8) しづおか遺産（市内の構成文化財）

「しづおか遺産」とは、「日本遺産」の県内版として魅力ある歴史文化資源を発信するための県の認定制度です。豊かな自然に恵まれ、様々な歴史的出来事が繰り広げられた静岡県は、歴史文化資源の宝庫です。県内の魅力的な歴史文化資源を県内外の多くの人に知ってもらい、現地を訪れてもらうことを目指しています。本市では、小山町とともに「富士山の清流が織り成した産業革命」が、令和6年度（2024）に認定を受けました。

【タイトル】 富士山の清流が織り成した産業革命

【ストーリーの概要】

富士山は、古より信仰の対象として畏敬されるとともに、数多くの芸術作品を生み、その自然の恵みは山裾に生きる人々の生活を支えてきました。

日本が欧米列強と肩を並べんと、近代国家への道を駆け上がった明治時代。水力によって産業振興を目指す者たちがいました。その志を実現させたのが、富士山麓の豊富な水でした。富士山登拝の拠点であった東西のまちには、富士山の恵みで新たな時代を切り開いていった人々の遺産が、今も確かに受け継がれています。

【市内の構成文化財】

番号	文化財の名称	指定等の状況	ストーリー中の位置づけ
⑨	猪之頭発電所 (取水口・堰堤)	未指定 (建造物)	明治43年(1910)10月、富士製紙会社の関連会社である富士水電株式会社によって建設された。県内で稼働している水力発電所の中で最も古い。
⑩	白糸発電所 (取水口・堰堤・水槽)	未指定 (建造物)	大正5年(1916)、富士水電株式会社によって建設された。発電所は建て替えられているが、取水から発電所への取水施設が古いままで残されている。
⑫	山麓の水を利用した 養鱒景観	未指定 (文化的景観)	昭和8年(1933)、国内三番目の県営養鱒場として開設された富士養鱒場をはじめ、富士山由来の豊富な湧水を用いた14か所の養鱒場がある。
⑬	富士宮の酒造り	未指定 (無形文化財)	市内には、江戸時代から続く4軒の造り酒屋がある。

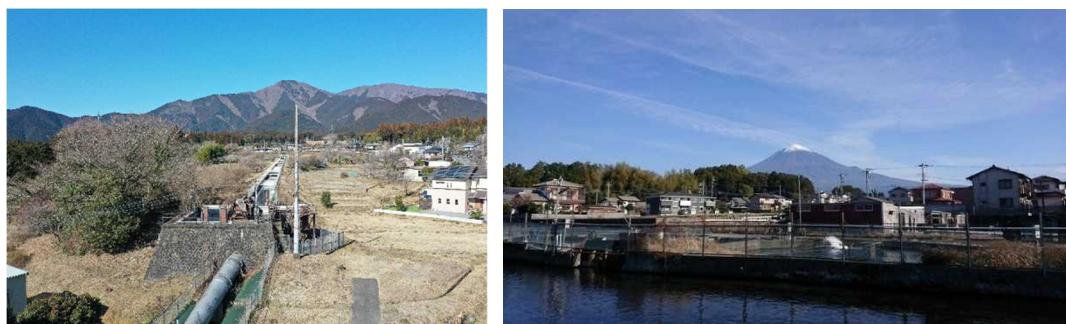


写真2-37 しづおか遺産 構成文化財
(左：白糸発電所水槽（東京発電株式会社提供） 右：山麓の水を利用した養鱒景観）